

# 中国山村地域における労働力流出と農地移動<sup>※</sup>

渡 部 晴 基<sup>※※</sup>

Haruki WATANABE

## Outflow of rural Population and Mobility of arable Land in Chūgoku mountainous Districts.

### は し が き

昭和30年ころまでは、中国山村地域の大多数の農家は「米と木炭と和牛」の経済構造のもとで、低所得、低生活水準の偽装的均衡をよぎなくされていた。

ところが、こうした僻遠な山村地域においても、昭和30年以降、とくに30年代後半ころから本格化する日本経済の高度成長に伴って、労働力が大幅に流出し、資本と強くかかわりをもつこととなった。

高度経済成長の初期段階では、山村地域の労働力流出形態は新規学卒者が主導的であったが、しだいに基幹労働者の出稼、人夫・日雇化という型で質的变化を伴いながら、現段階では挙家離村による流出も加わって労働力流出が本格化してきている。

山村地域は、都市近郊地域と異なって、通勤形態での雇用機会がきわめて少なく、いきおい居住地を離れて雇用市場を求めざるをえない。

通勤可能な範囲の農村地域では兼業化に伴って農村社会はそう大きく変ぼうしないのに対して、山村地域では兼業化すること自体が長期間にわたって居住地を離れることであるから生産・生活活動に決定的な影響を及ぼすのである。

山村地域の兼業機会はお稼、人夫・日雇などの不安定就業によるものが多く、農家経済を支えるためには限界的性格の強い劣悪な土地にもしがみついて農業生産を継続しなければならないのである。

しかし、米の生産過剰時代を迎えた現在、昭和45年産米から平地農村、山村一律に水田の一割減反政策がうちだされ、山村地域での経済基盤は一層ぜい弱なものとなり、「山村へ引きとめる力」はさらに弱まってくるであろう。

※ 本研究は昭和44年度科学研究費補助金（奨励研究A）交付による「僻遠の地域における労働力流出と農地墾陥に関する研究」の一部である。

※※ 農政学研究室

う。そして、山村地域の労働力流出に一段と拍車をかけることになる。

最近、山村地域のどこでも地域開発の手段として企業誘致が積極的に提唱されている。

島根県の山村地域においても、昭和37年以降「一町村一工場」を目標に、縫製、弱電気などを業種とする労働集約的な女子労働力主体型の企業進出が目立っているが、はたして、こうした企業の誘致が、山村地域の住民の多くを留村させ生活できるだけの所得確保の方策になりうるか、きわめて疑問である。

山村地域の開発方向は、企業誘致による農外就業の機会をつくることも一方法として考えられるが、より基本的な開発方向は山村地域の農林業資源を積極的に利用する方向で考えだす必要がある。

本稿では、以上のような認識のうえにたつて、日本の高度経済成長過程において、中国山村地域における労働力の流出形態がどのように変ぼうしてきているのか、また、その結果、農地の移動、利用の状況がどのように変化してきているのかといった点を明確にし、これからの山村地域の開発方向に一つの示唆を与えることができれば幸である。

### I 山村地域における労働力の流出形態

#### 1. 新規学卒者の流出

日本経済が復興期にはいった昭和25年ころから高度成長期にさしかかる30年代前半ころまでは、中国山村地域の労働力流出は新規学卒者の若年労働力が中心であった。

そのころの山村地域における農民の農家経済は、これまで唯一の現金収入源であった「木炭と和牛」が30年代の前半ころより衰退しはじめ、さらに化学肥料をはじめとする生産資材の普及、都市化の浸透による生活資材の

第1表 山村地域における中・高校の進路状況の推移

単位 人

	二 川 中 学 校					都 茂 中 学 校					益 田 農 林 高 校 都 茂 分 校									
	卒業 生数	進学	就職	その他 (家事従事 者を含む)	進学 率	就職 率	卒業 生数	進学	就職	その他 (家事従事 者を含む)	進学 率	就職 率	卒業 生数	大学 進学	その他 進	就職	自営	その他	就職 率	自営 率
30年	26	8	10	8	30.8	38.5	75	40	22	13	53.3	29.3	16	1	1	11	3	—	68.8	18.8
31	24	11	4	9	45.8	16.7	89	39	35	15	43.8	39.3	28	1	1	20	6	—	71.4	21.4
32	19	6	8	5	31.6	42.1	74	42	32	10	56.8	43.2	13	2	—	10	1	—	76.9	7.7
33	30	10	13	7	33.3	43.3	76	39	26	11	51.3	34.2	22	—	1	14	7	—	63.6	31.8
34	28	13	12	3	46.4	42.9	75	41	24	5	54.7	32.0	28	—	—	20	7	1	71.4	25.0
35	24	8	14	2	33.3	58.3	75	32	31	2	41.3	41.3	20	—	1	16	3	—	80.0	15.0
36	22	10	10	2	45.5	45.5	79	48	30	1	60.8	38.0	21	—	1	20	—	—	95.2	0.0
37	38	17	16	5	44.7	42.1	111	66	43	2	59.5	38.7	33	1	—	30	2	—	90.9	6.1
38	35	19	15	1	54.3	42.9	116	77	38	1	66.4	32.8	26	1	1	24	—	—	92.3	0.0
39	37	15	19	3	40.5	51.4	88	52	34	2	59.1	38.6	20	—	—	18	2	—	90.0	10.0
40	29	18	8	3	62.1	27.6	95	61	33	1	64.2	34.7	29	1	—	27	1	—	91.0	3.4
41							124	79	42	3	63.7	33.9	83	—	2	74	7	—	89.2	8.4
42	(41年度より都茂中学校に統合)						84	61	22	1	72.6	26.2	35	1	3	30	—	1	85.7	0.0
43													46	—	—	41	1	4	89.1	2.2
総 計	312	135	129	48	43.3	41.3	1,161	667	412	67	57.5	35.5	420	8	11	355	40	6	84.5	9.5

各学校における「学校基本調査」の基礎資料による。

普及などによる現金支出の増大によって急速に悪化していた。

こうした経済変化に対応するために、山村地域の農民は、都市の工業化に伴う労働力需要の拡大という事情もあって、まず、家族員（家計費を引下げる）を減らすことと、現金収入を獲得することの両面から、初期段階として中学校、高等学校の新規学卒者を対象とする若年労働力の流出がはじまったのである。

したがって、この時期に流出した労働力は新規学卒者のうちでも当時の農村では過剰労働力としての存在でしかなかった2、3男が中心となっていたのである。だから、このころの労働力流出は農業経営にとってマイナス作用としては働かなかった。

第1表は中国山村地域でも最も人口流出の激しい島根県石見山村に位置する美都町の島根県立益田農林高等学校都茂分校、二川、都茂の各中学校における卒業者の年次別、進路別状況を示したものである。

昭和30年以降における二つの中学校の就職率は当初から30%前後に達しており、最近にいたるまであまり大きな変化がみられない。

中学校の進学率は最近において若干高まる傾向にあるが、これは中学校卒業後すぐに就職するというよりは、さらに上級学校へ進んだのちに就職する者が増加することによって、農外へ流出することには変わりないのである。

中学校の進路状況で、とくに注目すべきことは、昭和33年ころまでは家事従事者（農業自営者を含む）がある程度村に留まっていたのであるが（二川中学校30%前後、都茂中学校15%前後）、35年以降は家事従事者が1

～3名しか留まっていないということである。

益田農林高校都茂分校の年次別状況でも中学校と同一傾向がみられ、その傾向も一層顕著である。昭和35年以降は卒業生の90%前後が就職しており、それに対して自営者として地元に残った者は年にわずか1、2名であり、年によっては1名も残っていない。昭和41年に自営者が7名も残ったのは、農業科から普通科への編成換えの過渡期で生徒数が増加したためである。

要するに、同表はこうした山村地域における新規学卒者のほとんどが昭和30年以降一貫して農外へ流出していることを示している。

1960年世界農林業センサス結果によると、中国山村地域における他出者数16,413人のうち、3,860人が新規学卒者であって、新規学卒者が他出者全体の23.5%を占めている。

山村地域における他出者中、新規学卒者の占める割合は、他の経済地帯の数値を上回っており特徴的である。

## 2. 不安定兼業農家の増大

第2表は昭和35～40年の5年間において、兼業種類別農家数の構成変化を示したものである。

中国の各経済地帯とも兼業化の進展が目立っているが、兼業内容は経済地帯によって、かなりの差異がみられる。

中国山村地域の専業農家率はわずか15.8%にすぎず、大多数の農家は兼業化によらなければ農家経済が維持できないのである。

5年間の変化で、都市近郊、平地農村では恒常的な事務職員、賃労働勤務による安定的な第2種兼業農家が増加しているのに対して、山村地域では出稼、人夫・日雇

第2表 専・兼業種類別農家数 (構成)

単位 %

	専業農家数	兼業農家数	第1種兼業農家					第2種兼業農家					
			恒常的職員勤務	恒常的賃労働務	出稼	人・日	夫・日	自営兼業農家総数	恒常的職員勤務	恒常的賃労働務	出稼	人・日	夫・日
都市近郊	35年	22.8	77.2	7.0	9.9	3.9		7.2	14.3	19.3	3.6		12.0
	40年	13.9	86.1	6.6	7.6	0.9	5.5	3.3	20.4	24.3	1.1	5.2	11.2
平地農村	35年	36.4	63.6	9.4	8.6	5.9		6.9	11.5	8.7	2.6		10.0
	40年	20.3	79.7	9.6	9.8	2.0	12.1	3.2	16.4	11.5	1.9	5.0	8.2
農山村	35年	31.0	69.0	7.6	6.5	8.7		12.0	8.7	7.8	4.9		12.8
	40年	19.2	80.8	7.6	7.5	3.3	13.7	5.1	12.9	11.4	2.7	6.8	9.8
山村	35年	21.4	78.6	6.5	4.4	13.2		24.8	7.0	4.5	6.4		11.8
	40年	15.8	84.2	6.5	5.2	4.7	18.6	10.0	10.8	7.6	2.7	9.9	8.2

昭和35年は「1960年世界農林業センサス」、40年は「1965年農業センサス」による。

第3表 島根県美都町における出稼農家の実態

	総世帯数	産業別出稼世帯数(戸)				統柄別出稼者数(人)					出稼産業別出稼者数(人)					地域別出稼者数(人)							
		総数	農業世帯	林業世帯	その他世帯	総数	世帯主	世帯主の妻	あと	その他	農業	林業	漁業	建設業	製造業	その他	県外						
																	京阪神地方	中京地方	京浜地方	山陽地方	九州地方	その他	
実数	42年	1,363	85	72	0	13	89	71	4	13	1	75	1			13	12	32	8	2	28	6	1
	43年	1,273	98	85	0	13	102	84	4	13	1	88				13	11	37	7	3	38	5	1
構成	42年	(6.2)	100.0	84.7	0	15.3	100.0	79.8	5.5	14.6	1.1	84.3	1.1			14.6	13.5	36.0	9.0	2.2	31.5	6.7	1.1
	43年	(7.7)	100.0	86.7	0	13.3	100.0	82.4	3.9	12.7	1.0	86.3				12.7	10.8	36.3	6.9	2.9	37.3	4.9	1.0

構成の( )内の数値は総世帯に対する出稼世帯の割合 島根県美都町役場振興室資料による。

による不安定な第1種兼業農家の増加が目立っている。

前表において中国山村地域の兼業化は不安定就業によるものが圧倒的多数であることを指摘したが、さらに第3表の島根県美都町における出稼の実態から、その様相を詳細に検討してみる。

昭和42, 43年の2年間について調査したものであるが、年間に総世帯数のだいたい6~7%にあたる90世帯前後が出稼による就業形態をとっている。

出稼世帯はその85%までが農業世帯で占められ、しかも出稼者のほとんどが世帯主になっている。

また出稼者の職種、地域についてみれば、その多くは農業労働者として、京阪神、山陽地方に集中しているのである。

京阪神、山陽地方では他産業の成長によって農業労働力が不足し、また他産業の影響をうけて農業労賃は高騰してきている。したがって、都市近郊の農家ではこうした山村地域の低廉な農業労働力を強く求めようとするのである。

また、山村地域における出稼者の主体となっている壮年令層の世帯主は出稼職種が農業労働というなれた業種であるために気軽にいられるという条件を持っていたのである。

昭和35年数値で、山村に自営兼業農家が多いのは、製

炭兼営によるものがほとんどであり、35~40年で自営兼業農家の構成が24.8%から11.8%に低下していることは製炭の盛衰を瞭然とあらわしている。

### 3. 農業労働力の劣弱化

都市における労働力の吸引は、年令に関してつねに選択的であるために、近年、山村地域における農業労働力の量的減少はもちろんのこと、質的にもかなり劣弱化してきている。

第4表によって中国各経済地帯における基幹的農業従事者の実態をみよう。

農業従事者のうち基幹的農業従事者の割合をみると、都市近郊→山村の方向でやや高くなっており、山村地域の昭和35年数値は66%になっている。

昭和35, 39, 41年の3時点において、基幹的農業従事者割合の推移をみると、各経済地帯とも、その割合は低下してきている。

山村地域においてさえも昭和41年における農業労働力は、46.4%を補助的農業従事者に依存せざるをえなくなってきたのである。

つぎに、基幹的農業従事者の女性化は昭和35年以降について検討したかぎり、各経済地帯とも一層高まる傾向にある。

山村地域における出稼、人夫・日雇などの兼業主体は

第4表 基幹的農業従事者の内容(構成)

単位 %

	基幹的従事者割合			基幹的従事者の女性割合						基幹的従事者の老令者割合 (60才以上)			
	35年	39年	41年	35年	37年	40年	41年	42年	43年	40年	41年	42年	43年
中国	64.5	61.8	59.9	55.5	59.9	62.3	62.7	63.1	63.5	27.4	28.2	29.5	31.6
都市近郊	56.5	53.5	51.4	58.6	63.9	66.7	66.0	66.0	67.9	32.5	32.8	36.4	37.5
平地農村	67.7	66.7	63.4	55.2	59.0	61.6	61.8	61.9	62.5	25.9	27.5	27.8	30.9
農山村	66.7	62.5	60.9	55.6	59.4	61.4	62.0	63.3	62.8	27.0	27.5	29.0	31.1
山村	66.0	66.2	63.6	52.9	58.3	60.6	62.0	61.7	61.9	25.0	26.4	26.5	28.0

農林省「農業調査」昭和35年は「1960年世界農林業センサス」による。

男子労働力であるために、農業や家事労働は主婦、老人にゆだねられる場合が多い。

さらに、昭和40年以降の統計によって基幹農業従事者の老令化の状況を見ると、やはり徐々にではあるが、各経済地帯とも老令化の割合が強まってきている。

基幹的農業従事者のうち60才以上の農業従事者の割合が他の経済地帯にくらべて最も低い山村においても、昭和43年には基幹的農業従事者の28%までが60才以上の老令者なのである。

要するに、中国山村地域の農業労働力は、基幹的農業従事者でみれば限り、都市近郊ほどではないにしても女性化、老令化による劣弱化が強まってきているといえよう。

#### 4. 挙家離村による労働力流出

中国山村地域における昭和30年代後半以降の人口流出は、これまでの単身型流出に加わって家族ぐるみの「挙家離村型」流出が増加してきている。

とくに、島根県石見山村、広島県備北山村などの地域では挙家離村による流出が多発している。

東日本の東北山村などの人口減少はあまり激しくなく、流出形態も単身によるものが多いのに対して、中国山村、九州山村、四国山村の流出は挙家離村という激しいものであって、西日本特有な流出形態を出現している。

人口減少が「家」の流出を含んだ急激なものであればあるほど過疎問題は深刻にあらわれる。

挙家離村多発地帯においては、一集落の戸数が半数以下に減少しているところはそう稀ではなく、集落は社会単位としての機能を失ない、今後さらに人口流出が進行するものと予想される。

#### 5. 企業誘致と兼業化

最近、中国山地で学校の統廃合にともなって不要となった古い校舎などを利用して縫製工場などが誘致されているのをよくみかける。

こうした企業は女子労働中心型であって、主婦などの女子雇用にはある程度貢献しているが、経営主、後継者

の男子労働力を雇用するような男子労働中心型企業でないために、出稼、人夫・日雇労働から解放するものではない。また、山村地域に誘致されている企業は関西方面に本社をもつ下請企業が多く、賃金水準も全般的に低いのが特徴である。

以下において、山村地域における企業誘致の現況を島根県の例で若干検討してみよう。

昭和36年に策定された「県勢総合振興計画」によれば、県の産業構造を高度化し、もって県民所得の向上をはかるために新規企業を誘致する方針がうち出されている。

具体的施策としては「企業誘致条例」が設けられ、投下固定資本に対する助成、固定資産税の免除といった優遇措置を講じ企業誘致に努めている。

また、今年度から過疎地区の指定もあって、中山間地域に米作転換、過疎対策として労働集約型の堅実な内陸型企業を誘致して、農業構造改善を前提とする円滑な離農をはかろうとしている。

島根県山村地域に包含される大田市、掛合町、日原町、津和野町は「低開発地域工業開発地区」に指定され、積極的に企業誘致がはかられているが、低工地区の誘致企業の多くは縫製品、電子部品を扱う企業であり、従業員も女子中心型になっている。

したがって、これまでのような業種の企業誘致では農業構造改善を前提とする円滑な離農対策にはならない。

広島県三次市に誘致されているH工業KKは自動車部品を製造する従業員226人の中企業である。

第5表で掲げるように、ここでは従業員の半数以上が周辺山村地域の君田村、布野村、作木村、高宮町などの農家出身者であり、しかも農家出身者の10%弱にあたる20人は1ha以上の経営耕地をもつ農家の男子労働者なのである。

H工業KKのような男子労働中心型企業が山村地域から通勤可能な位置に誘致された場合には農業構造改善に結びつく可能性は大きいであろう。

第5表 H工業KKの農家・非農家出身別の従業員数

		男	女	計	構成比
農家出身者 (経営規模別)	~0.5ha	24人	25人	49人	21.7%
	0.5~1.0ha	24	21	45	20.0
	1.0ha~	20	5	25	11.0
	計	68	51	119	52.7
非農家出身者				107	47.3
合計				226	100.0

## II 土地の移動と潰廃

### 1. 耕地面積の推移と農地移動

中国全体の耕地面積は近年減少傾向をたどっており、農林省「耕地面積調査」によると、昭和43年の耕地面積は35年を100とした指数で94にまで減少している。

たしかに総耕地面積では減少傾向を示しているが、減少の内容をもう少し詳細にみると、耕地の種類別では水田、普通畑の減少傾向と樹園地の激増傾向が交錯している点、および、この傾向が山村地域において、より顕著にあらわれている点に注目すべきであろう。

農地法第3条統制による耕作目的としての農地移動は、最近では一般に停滞傾向を示しているが、中国地方（四国を含む）における自作地有償移転面積の推移をみても、昭和36年以降43年まで5,000~6,000haの移動規模で、停滞もしくは微減傾向を示している（中四国農政局「農地年報」参照）。

それでは、こうした停滞的な農地移動の実態を経済地帯別、経営規模別に、譲渡、譲受の農家100戸当り移動件数、1件当りの移動面積について第6表から検討してみよう。

まず、中国全体の移動状況を概観すれば、農家100戸当り移動件数4.6件、1件当り移動面積11aが示すよう

に移動規模は零細である。

譲渡人の移動件数は経営規模、経済地帯によってあまり差がみられない。1件当りの移動面積は経済地帯間で大きな差がなく、下層→上層で大きくなっている。

譲受人の移動件数は山村→平地農村、下層→上層で移動件数がわずかに多くなっている。1件当りの移動面積は経済地帯間で大きな差がなく、下層→上層で大きくなっている。

山村の1件当り移動面積は他の経済地帯よりも規模が大きく、最上層で譲渡が38a、譲受が18aである。山村での一件当りの移動面積が大きい事例は、平均値からあまりにもかけ離れており、きわめて少ないとみてよからう。

以上みてきたような零細地片の移動面積では、飛躍的な規模拡大はなかなか困難であろう。山村における上層では、他の経済地帯よりも一件当りの移動面積も大きく、農民層の分化・分解が進行しているように思われるが、はたして、このような一件当り18a位の譲受で自立化しうる規模に達することができるか否かは疑問である。山村における土地条件はきわめて厳しく、生産力がきわめて低いからである。

都市近郊、平地農村のような農地転用の多い地帯では、農地価格は農外転用価格につりあげられて、経営の規模拡大のためにはかなり不利な条件となっている。現実の農地価格が収益地価を大幅に上回っているのである。

一方、山村のような農外転用の少ない地帯では、農地価格は比較的安いが、土地条件が劣悪であるために生産力が低く、農地へ労働を投下してあがる1日当りの所得よりも出稼、入夫・日雇で稼ぐ1日当りの収入のほうが高い場合には、生産力の低い劣悪な耕地は耕境外に追い出されていくのである。

第6表 農地移動件数と1件当り規模(昭和43年)

		移動件数(100戸当り)(件)					1件当り移動面積(a)				
		中国	都市近郊	平地農村	農山村	山村	中国	都市近郊	平地農村	農山村	山村
譲渡人規模	0.5ha未満	4.9	4.6	5.7	4.8	4.8	9	8	9	9	11
	0.5~1.0ha	4.4	5.3	5.8	3.9	3.2	12	11	10	11	15
	1.0~2.0ha	4.3	5.6	5.7	4.0	2.7	14	13	13	14	19
	2.0ha以上	4.9	5.1	5.1	5.6	3.0	29	19	28	29	38
	合計(平均)	4.6	4.9	5.8	4.3	3.6	11	10	11	11	14
譲受人規模	0.5ha未満	3.7	4.0	4.1	3.4	3.2	9	8	9	9	11
	0.5~1.0ha	4.8	5.7	5.8	4.5	3.9	11	10	10	11	13
	1.0~2.0ha	6.4	8.5	8.3	5.9	3.9	13	12	8	13	18
	2.0ha以上	8.8	8.3	10.2	8.5	7.3	19	23	17	20	18
	合計(平均)	4.6	4.9	5.8	4.3	3.6	11	10	11	11	14

農林省「1969年版地域農業の動向」から加工した数値  
農地法第3条(耕作目的の自作地有償所有権移転)による農地移動件数

第7表 農地価格の推移（耕作目的中田価格）

	35	37	38	39	40	41	42	43
中国	100(180)	108.9	123.8	127.2	130.0	144.8	222.8	306.3
都市近郊	100(250)	127.2	236.8	242.2	213.2	221.2	375.0	544.4
平地農村	100(162)	112.9	106.2	113.6	115.4	135.9	201.1	212.6
農山村	100(181)	104.4	109.2	110.5	97.8	108.2	136.5	202.8
山村	100(171)	100.0	94.7	95.9	90.6	100.1	107.1	119.6

全国農業会議所「田・畑売買価格等に関する調査」  
 ( )内の数値は10a当り耕地価格、単位千円  
 単位は昭和35年を100とした指数

第7表は中国の各経済地帯における農地価格の推移を示しているが、昭和43年の都市近郊、平地農村における農地価格の水準は昭和35年を100とした指数で544.4、216.6と大幅な価格の伸びを示しているのに対して、山村の43年の農地価格の水準は100.7で、ほとんど35年水準とかかわらないが、実質価格では低下の推移をたどっているといえよう。

労働力流出が激しい山村では、条件の悪い既耕地は買手がなく、農地の需要がないところには地価の上昇はみられないのである。

2. 農地の拡張と潰廃

第8表は中国の各経済地帯別に田畑の拡張、潰廃面積の推移を昭和36年以降について示したものである。

田畑を含めた耕地全体では、各経済地帯とも潰廃面積が拡張面積を上回っているために、耕地面積の減少がみられる。拡張面積、潰廃面積も、ともに増加傾向にある

が、拡張面積以上に潰廃面積が大きいために、全体として耕地面積は減少しているのである。

田畑別にみると、各経済地帯とも田の減少が圧倒的に大きい、都市近郊では田の減少と平行して畑の減少も大きい。

ここで、特に注目すべき点は、昭和36～38年にかけて、農山村、山村において農業構造改善事業などによる果樹園、桑園などの樹園地造成が盛んにおこなわれ、畑の拡張面積が大幅に伸展したために、昭和39～43年に畑の潰廃面積が拡張面積を超過しているにもかかわらず、畑合計の拡張、潰廃面積の差は僅少になっていることである。

したがって、山村地帯における農地潰廃は、田で早くから進んでいたが、畑では39年以降において進んでいる。

潰廃の内訳は自然災害、人為潰廃、田畑転換であるが、潰廃で圧倒的面積を占めるのは人為潰廃である。

そこで、人為潰廃のうち農地転用による潰廃が多いのか、あるいは耕作放棄、無許可のままの林地化などによる潰廃が多いのかといった点を見るために第9表をみよう。

昭和39、40年の2年間における統計でみるかぎり、人為潰廃面積は急激な増加傾向を示しているのに対して、転用面積はわずかながら減少傾向にある。

人為潰廃面積中に占める転用許可面積の割合は、平地農村、都市近郊で高く、約半数が農地転用による潰廃である。

第8表 耕地の拡張、潰廃面積

単位 ha

	田									畑				
	拡張				潰廃				差引 (C) ((A)-(B))	拡張				36~38
	36~38	39~41	42~43	計(A)	36~38	39~41	42~43	計(B)		36~38	39~41	42~43	計(D)	
中国	1,345	1,823	540	3,708	4,841	7,539	5,440	17,820	△14,112	3,923	4,531	2,815	11,269	3,432
都市近郊	111	145	57	313	1,651	2,427	1,761	5,839	△ 5,526	469	471	284	1,224	1,345
平地農村	589	333	60	982	1,114	1,480	1,118	3,712	△ 2,730	594	634	498	1,726	377
農山村	492	937	211	1,640	1,441	2,371	1,460	5,272	△ 3,632	1,693	2,103	1,258	5,054	1,132
山村	153	408	212	773	635	1,261	1,101	2,997	△ 2,224	1,167	1,323	775	3,265	578

  

	潰廃			差引 F ((A)-(B))	田畑合計		差引合計 (G) ((C)+(F))	昭和36年			耕地増減率 (G)/(H)	田増減率 (C)/(I)	畑増減率 (F)/(J)	田潰廃面積率 (B)/(I)
	39~41	42~43	計(E)		拡張	潰廃		耕地面積 (H)	水田面積 (I)	畑面積 (J)				
	中国	5,656	6,482	15,570	△ 4,301	14,977	33,390	△18,413	464,500	336,800	127,700	△ 4.0	△ 4.2	△ 3.4
都市近郊	1,599	1,282	4,226	△ 3,002	1,537	10,065	△ 8,528	18,300	56,500	24,800	△10.5	△ 9.8	△12.1	△10.3
平地農村	710	1,472	2,559	△ 833	2,708	6,271	△ 3,563	106,800	77,200	29,700	△ 3.3	△ 3.5	△ 2.8	△ 4.8
農山村	2,102	2,320	5,554	△ 500	6,694	10,826	△ 4,132	172,800	122,300	50,400	△ 2.4	△ 3.0	△ 1.0	△ 4.3
山村	1,245	1,408	3,231	34	4,038	6,228	△ 2,190	103,600	80,800	22,800	△ 2.1	△ 2.8	△ 0.1	△ 3.7

第9表 人為潰廃面積中にしめる農地転用許可面積  
単位 ha

	人為潰廃			許可面積			(B)/(A) %
	39	40	計(A)	39	40	計(B)	
中国	2,527	5,768	8,295	1,550	1,259	2,809	33.9
都市近郊	908	1,986	2,894	719	642	1,361	47.0
平地農村	431	635	1,066	296	261	557	52.3
農山村	664	1,858	2,522	227	222	449	17.8
山村	427	1,289	1,716	143	134	277	16.1

農林省「農地年報」の結果、島根県は経済地帯別に分離することが困難であったために含まれていない。許可面積は農地法第4、5条による転用許可面積である。

農山村、山村における人為潰廃中に占める転用許可面積の割合は、山村で16.1%、農山村で17.8%であり、都市近郊、平村農村にくらべると極端に低い。

農山村、山村においては、都市近郊、平地農村に多くみられるような住宅用地、工場用地の転用がほとんどないから、転用許可面積が少ないのは当然である。

これは、農山村、山村において、農地転用以外の人為潰廃、すなわち耕作放棄などによるものが圧倒的に多いことを意味している。

### 3. 米の生産調整に伴う減反

政府は米の過剰問題を解消するために、45年産米から急きょ減反政策をうち出してきた。

その結果、中国山村地域の平均耕作面積84aの零細農家にも一律一割減反が押しつけられ、農民に大きなショックを与えた。

減反政策初年度は一応「休耕補償金」という形で減反田に対して10a当り約3万円の補償金が支払われることになっているために、目標調整面積を上回る実績をあげた結果となった。

第10表は島根県の経済地帯別生産調整の目標、実績を面積、数量で示しているが、同表でとくに注目すべき点は生産条件の劣悪な石見山村で目標に対して実績がもっとも大きく上回っていることである。目標100に対する指数でみると、実績面積138.7、実績数量128.0にも達している。

石見山村に属する17市町村のうち、美都町、日原町、川本町、邑智町、旭町の5町では目標面積に対して1.5倍以上の減反を実施している。

表としては掲げなかったが、水田減反に伴う調整田の利用は、石見農山村、山村では70%以上が休耕田として放棄されている。それに対して出雲平地農村では休耕が54.1%、土地改良通年施行18.6%、転作26.8%、その他0.5%の内訳になっている。

出雲平地農村のような生産基盤のよいところでは、土

第10表 昭和45年産米生産調整に対する実績

経済地帯市町村	面積			数量		
	目標面積 ①	調整面積 ②	③/①	目標数量 ③	調整数量 ④	⑤/③
島根県	3,340.0	4,232.1	126.7	13,999.4	16,699.2	119.2
出雲平地農村	980.6	1,110.9	113.3	4,510.7	4,980.4	110.4
出雲農山村	660.0	834.2	126.4	2,762.9	3,298.6	119.4
出雲山村	404.8	476.7	117.8	1,686.2	1,858.3	110.2
石見農山村	409.4	509.4	124.4	1,556.2	1,820.7	117.0
石見山村	803.6	1,114.6	138.7	3,174.2	4,062.8	128.0
大田市	206.0	267.5	129.8	867.7	1,036.4	119.4
川本町	32.5	51.0	157.0	124.5	179.4	144.5
邑智町	40.5	62.7	154.7	155.5	217.9	140.1
大和村	18.6	24.6	132.1	64.6	77.4	119.8
羽須美町	25.2	36.4	144.4	98.0	141.9	144.8
瑞穂町	65.1	79.8	122.5	280.7	323.9	115.4
石見町	62.6	90.7	144.8	260.5	371.9	142.8
桜江町	18.3	25.2	137.6	65.5	78.4	119.7
金城町	54.3	76.6	141.1	215.8	265.4	123.0
弥栄村	36.0	51.2	142.4	137.5	181.3	131.9
旭町	46.4	70.2	151.3	180.5	246.5	136.6
美都町	30.2	55.5	183.8	109.1	186.9	171.3
匹見町	22.7	29.2	128.7	70.5	83.2	118.0
津和野町	49.9	66.7	133.6	189.8	238.0	125.4
日原町	24.4	39.1	160.4	83.7	124.2	148.4
柿木村	14.9	19.5	130.9	54.4	61.1	112.3
六日市町	56.0	68.7	122.7	215.9	248.8	115.3

島根県農林部の資料による。

地改良事業の通年施行面積を調整面積に含めて実施できるという有利な面がある。

45年産米については「休耕補償金」が支払われるということで目標を上回る面積を休耕田として放棄したのであるが、来年産米からは今年支払われた金額だけの休耕補償金は保障されていない。

1作休耕した田はやぶ地化して、簡単に耕作田に復旧するのが困難である。したがって、米価据置で休耕補償金が打切られる段階での山村農民の経営耕地は実質的に縮小されたと同然であり、農民は農外への依存度をますます高めることになるであろう。

### III 挙家離村と残存農家の規模拡大

前章で述べたように、山村地域における農業労働力の実態は新規若年労働者の流出、基幹労働者の出稼、人夫

・日雇化によって質的に劣弱化してきている。

また、そうした山村地域内での農地の動きをみても、流動化の方向にあまり進展せず、耕作放棄された耕地がかなりの面積を占めているのであって、わずかな移動農地は零細地片によるものでしかなかった。

そこで、本章では離農農家の農地が残存農家の規模拡大にどれだけ役立っているかについて、さらに検討を加えてみる。

第11表 島根県弥栄村B部落における農家数と1戸当り耕地面積の推移

農 家 数 (戸)				1戸当り耕地面積 (a)			
35年	42年	差 引	増減率(%)	35年	42年	差 引	増減率(%)
19	11	△ 8	△ 42.1	75	79	4	5.3

第11表は島根県弥栄村の挙家離農による人口減少がとくに激しいB部落における残存農家の規模拡大の実態を示している。

昭和35年に19戸あった農家が、昭和35～42年の7年間に8戸(42.1%)減少し、42年には11戸になっている。8戸も離農しているにもかかわらず、残存農家の拡大面積はわずか4aにしかすぎず、大部分の農地は潰廃している。

昭和42年に島根県農林部が実施した「人口急減地帯山村集落調査報告」によれば、島根県匹見町における離農農家の耕地処分状況をおおよそつぎのように報告している。

調査が実施された3部落の農家数の動向は、昭和35年当時に75戸あった農家が、42年までに14戸離農し、42年現在では61戸になっている。

その離農した14戸の離農跡耕地は田503aのうち234a(46.5%)、畑175aのうち113a(64.5%)が放置潰廃されている。

挙家離農多発地域の大部分の耕地は、生産条件の劣悪な限界地的性格を強くもっているために、規模拡大に結びつく耕地はきわめて限定されてくると考えられる。

## む す び

日本の高度経済成長によって、資本はいままで疎遠であった山村地域の労働力をも大量に吸引することとなり、その結果、山村地域では農業労働力の劣弱化による農業生産の減退、人口激減による村落機能の崩壊によって、いわゆる「過疎問題」が発生してきたのである。

山村地域の農地は生産条件が劣悪であるために規模拡大に結びつかず、農業での自立化はきわめて困難である。山村地域における大部分の現状農地は遺産になっても土地資本にはなりにくいのである。

昭和45年産米から実施された米の生産調整による減反政策は、山村地域の農地を一層潰廃させることとなり、山村地域の農民は農外への依存度をさらに強めざるかえない。

山村地域においては、耕作放棄が進行し、農地価格が下落する傾向にあるが、そうした状況の中で、資本はいままでの労働力把握から、さらに農民の土地をも把握しようとしている。

最近、県や市町村では、山村地域における過疎対策の一環として、地域産業を振興し、農民の兼業所得の増大をはかることによって人口流出を食い止めるために、企業誘致が積極的に考えられている。

誘致される工場は、あくまでも私企業であるから利潤を追求するのが当然である。山村地域における安い土地、安い労働力を求めて進出してくるのであって慈善事業から進出することはないのである。

したがって、山村地域には、安い地代、低賃金という条件を生かすような縫製、弱電気のような労働集約的企業が立地するのは当然である。

このような労働集約的企業は、女子労働中心型が一般的であって、基幹労働力である経営主、後継者の男子労働力を出稼、人夫・日雇の不安定就業から引きもどす力にはなりえない。やはり山村地域の開発問題は農林業資源の再開発をぬきにして考えられないだろう。

そのためには、山村の荒廃した農地を資本としての土地に転換することがまず必要であり、社会資本の投資による思い切った基盤整備を必要とする。すなわち、耕作放棄による荒廃地を積極的に農業で自立化しようとする農家の規模拡大に役立つように土地条件を整備しなければならない。

政府は、このような荒廃した小地片の不経済農地を集团的に基盤整備し、その整備された農地を、農民に利用させる方法でも考えなければ、山村地域の住民の生活は安定しえないだろう。

(付記)

本稿をまとめるにあたって、野津和巧君(現九州大学農学部大学院生)には農村調査ならびに統計資料の集計に多大な協力を得た。ここに感謝の意を表する。

(1970.9.30)